

## 第2回医療従事者確保・へき地医療・在宅医療WG会議などにおける主な議論について

(開催日5月30日(火))

## ○医療従事者確保(その他の医療従事者)

## 主 な 議 論

## 1 言語聴覚士の確保について

高齢化に伴い、嚥下障がいが増加していることから、在宅復帰を進めるためにも言語聴覚士の充足と歯科衛生士との連携が必要との意見が出された。

**【関係WG：がん・生活習慣病対策・歯科・医薬WG】**

⇒資料9-2 2ページ

「第2 施策の展開」1番めの○に記載

⇒資料12-2 15ページ

「第3 施策の展開」「2 日常の療養支援が可能な体制の整備」7番めの○に、言語聴覚士等多職種での連携について記載

## 2 医療ソーシャルワーカー(MSW)の資質向上について

今後、医療と介護をつなぐ役割の重要性が増すことから、医療ソーシャルワーカーの資質の向上が必要との意見が出された。

⇒資料9-2 2ページ

「第2 施策の展開」2番めの○に記載



# その他の医療従事者

## 第 1 現状と課題

### 1 理学療法士、作業療法士の状況

- 平成 26 年末現在、病院・診療所及び介護サービス施設の理学療法士は常勤換算で 1,931 人、作業療法士は 1,226 人で、ともに増加傾向にあり、人口 10 万人当たりの従事者数も、双方とも全国平均を上回っています。
- 近年では急性期から回復期、維持期までのリハビリテーションの手法が多様化しており、それに対応できる資質の高い理学療法士、作業療法士の確保、養成体制が求められています。

【表 1】病院・診療所における理学療法士、作業療法士の従事者数の推移

区分	理学療法士				作業療法士			
	長野県		全 国		長野県		全 国	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対
平成 23 年	1,132	52.9	61,621	48.2	757	35.8	35,427	27.7
平成 26 年	1,450	68.7	77,138	60.7	912	43.2	42,136	33.2

(厚生労働省「医療施設調査・病院報告」)

【表 2】介護サービス施設における理学療法士、作業療法士の従事者数の推移

区分	理学療法士				作業療法士			
	長野県		全 国		長野県		全 国	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万対
平成 23 年	344	16.1	19,562	15.3	285	13.3	12,367	9.7
平成 26 年	481	22.8	27,789	21.9	314	14.9	42,136	12.1

(厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」)

## 2 視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者の状況

- 医師、看護師、理学療法士、作業療法士以外の、視能訓練士、言語聴覚士等その他の医療従事者については、おおむね増加傾向にあります。
- このうち、診療放射線技師、精神保健福祉士を除く医療従事者は、人口 10 万人当たりの従事者数が全国水準を上回っています。
- 医学、医療技術の進歩に伴い、保健医療サービスの範囲が拡大するとともに、内容の専門化が進んでおり、こうした状況に対応するため、保健医療の職種も多様化していく傾向にあります。これらの職種についても、高度な専門知識や技術の研修、養成体制が求められます。

【表 2】視能訓練士、言語聴覚士等の医療従事者の従事状況

区 分	長 野 県				全 国			
	平成 23 年		平成 26 年		平成 23 年		平成 26 年	
	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万 対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万 対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万 対	従事者数 [常勤換算] (人)	人口 10 万 対
視能訓練士	141.4	6.6	140.4	6.7	6,818.7	5.3	7,732.9	6.1
言語聴覚士	241.5	11.3	301.3	14.3	11,456.2	9.0	14,252.0	11.2
義肢装具士	6.0	0.3	6.0	0.3	138.0	0.1	104.4	0.1
診療放射線技師	779.3	36.4	807.6	38.3	49,105.9	38.4	50,960.4	40.1
臨床検査技師 衛生検査技師	1,258.9	58.8	1,299.2	61.6	62,970.2	49.3	64,409.6	50.7
臨床工学技士	367.0	17.1	449.1	21.3	20,001.0	15.7	23,741.4	18.7
精神保健福祉士	133.4	6.2	150.3	7.1	9,390.1	7.3	10,504.8	8.3
社会福祉士	224.6	10.5	201.5	9.6	9,397.6	7.4	10,581.6	8.3

(厚生労働省「医療施設調査・病院報告」)

## 第 2 施策の展開

- 養成施設における教育の充実が図られるよう、必要により関係機関と協力し、適切な運営を指導します。
- 資質向上のため、各職種の関係団体が実施する業務に関する知識・技能の向上を目指した学術研究会・研修会の支援に努めます。

## 1 第6次計画のコラム

- 県立病院機構による医療従事者研修の取り組み
- 多様化する医療関係職種

## 2 第7次計画のコラム（案）

- 県立病院機構による医療従事者研修の取り組み
  - ・ 県立病院機構発足と同時に設立された研修施設（本部研修センター）の取組の紹介
- 多様化する医療関係職種
  - ・ 医療機関に勤務する様々な専門職種の方等の紹介